

鳥取県の「教育に関する大綱」

(令和7年度改訂版)

令 和 5 年 7 月

鳥 取 県

はじめに

本県では、「教育振興協約」を締結（平成24年3月）し、知事と教育委員会とが連携した取組をスタートさせるとともに、知事、教育委員会、民間委員による「教育協働会議」を設置のうえ、PDCAサイクルを回しながら、教育行政に民意を反映させた本県独自の教育改革を進めてきました。平成27年度から各地方公共団体の長には、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりましたが、先行的に取り組んできた「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針や毎年度の重点的な取組施策、指標を定めた鳥取県の大綱を策定し、毎年度施策の推進を図ってきました。

令和5年4月、子ども基本法が施行され、国が強力なリーダーシップを発揮し、誰一人取り残さない、全ての子どもの健やかな成長を社会全体で後押しする社会を実現し、子どもの権利を保障し、子どもの視点に立った切れ目のない取組の展開が期待されています。こうした中、地方における人口減少、少子・高齢化や、グローバル化の進展、地域社会の教育力の低下など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩み、困難な環境にある子どもたちへの対応など、本県教育の現状や課題等を踏まえ、大綱の改定を行いました。

ここに定める大綱を、子どもたちの育ちを支える私たちの目標（めざす姿）として共有し、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、社会の在り方が劇的に変化する中でも、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化に対応して学び続け、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知事部局、教育委員会、学校現場及び地域が一丸となって、鳥取県の子どもたちの未来のための教育施策を効果的かつ着実に進めていきます。

第一編 令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

Society5.0 時代の到来など、社会の在り方が劇的な変化を遂げようとする中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代になってきています。こうした時代の中で、様々な社会的変化に対応して学び続け、社会における新たな価値の創造を牽引できる持続可能な社会の創り手を育む必要があります。

全国学力・学習状況調査の結果によると、平成29年度以降、複数の教科で全国平均を下回っており、子どもたちの知識・技能の確実な習得及びそれを活用する力や自分の考えを表現する力等が課題となっています。誰一人取り残さず、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びを日常の教育活動に取り入れることは、一人一人の自己肯定感、豊かな心を育むことにもつながります。

このため、全国に先行して少人数学級の取組を推進し、鳥取県独自のとっとり学力・学習状況調査を通じて、児童生徒一人一人の学力や学力を支える力の伸びを把握し、わかる・伸びるに着目した連続性のある個に寄り添った学力向上対策に取り組みます。また、

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のさらなる推進、カリキュラム・マネジメントの確立による学校教育の改善・充実など、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高める取組を学校組織が一体となって進めています。

さらに、DX^{※1}の加速化、SDGs^{※2}の達成、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現など、困難かつ社会的な影響の大きい課題への対応や、学びの変容を発展させ深化させていくためにも、情報を主体的に活用し、他者と協働して新たな価値の創造に挑む教育DX、情報・データサイエンス、グローバル化に対応する英語教育、海外留学の推進、国際バカロレア教育をはじめとした探究的な学びを開拓し、デジタルやグリーン等の成長分野の人財を育成するなど、未来を担う子どもたちの能力と学び続ける力を育む学校教育の充実を図ります。

そして、学校教育を支える教職員の安定的な確保・育成、授業力・指導力向上に資する計画的な研修や相互の学び合いを進めながら、教職員の多忙解消・負担軽減、心身の健康保持に努め、子どもたち一人一人の指導に専念できるよう、校務DX化をはじめとした教育DXの推進による業務の効率化など、学校現場における働き方改革を一貫的に進めます。

また、少子化の進行により、特に中山間地域の県立高等学校では、持続可能な地域づくりにつながる地域と連携した県立高等学校の在り方について、特色の明確化も含めた抜本的な検討を行うとともに、すべての高等学校が学校改革を進め、生徒や保護者、地域等のニーズに応える魅力ある学校づくりに取り組み、併せて県外からの生徒の受け入れを積極的に推進します。

※1 「DX」は、Digital Transformationの略。デジタル化によりサービスや業務、組織を変革すること。

※2 「SDGs」とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載されている2030年を期限とする開発目標のこと。

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさと キャリア教育の推進

東京一極集中に歯止めがかかるないことで、地方における人口減少が進み、地域の担い手・労働力の不足が課題となっているため、若者や女性が活躍できる地域づくりや子ども・子育て世帯を社会全体で支える気運が醸成されるよう、障壁となっている固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込みへの気づきを促すなど、普及啓発・意識醸成に向けた取組展開が必要となっています。

また、世帯構造の変化やライフスタイルの多様化が進み、家庭を取り巻く環境の変化、地域のつながりの希薄化、地域活動の担い手の固定化・高齢化によって、地域社会の教育力の低下が課題となっており、地域で子どもを育むことの重要性が改めて見直されています。

さらに、社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携・協働し、「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成が急務となっています。

このため、自然、歴史文化、人物、産業や優れた技術など地域の良さを学びながら、地域の課題を発見し、その対策を探究的に深めていく学びを通じて、郷土への誇りと愛着を醸成する学習を幼児期・小・中・高一貫して体系的に行うとともに、総合的な学習（探究）の時間や校外等での学習などの機会も捉えながら、地域資源（自然、施設、人財等）を生かした体験・探究活動を通して、「生きる力」を身に付け、子どもたちが将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、様々な場面で「ふるさと鳥取」を支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進していきます。

また、子どもたちが異学年の子どもや多様な世代の地域の大人たちと関わり、地域社会の温かい見守りや励ましを通じて自分のよさや可能性を認識し、成長していくよう、教育に関わるステークホルダー^{※3}との対話を重ね、コミュニティ・スクール^{※4}と地域学校協働活動^{※5}の一体的推進を加速し、連携した取組を広く発信し周知を図るとともに、子育ての悩みや不安を抱えている保護者への家庭教育に関する学習機会の提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育の充実を図ります。加えて、地域学校協働活動の推進メンバーともなるPTA、子ども会など社会教育関係団体相互のつながりづくりや持続的に地域コミュニティを支える人財の育成を進めるとともに、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の拡充などにより、地域社会全体の教育力を高めています。

さらに、若者目線で将来にわたって魅力ある鳥取県を形成するため、産官学の連携を深め、若者と企業・大学等の交流を強力に後押しするとともに、大学と連携した地域課題の解決、県内高等教育機関とつながり、探究学習や交流を深める高大連携、地域の魅力ある企業経営者から直接学ぶ機会を発展させます。加えて、若者に魅力ある「企業を見る・知る・体験する」活動、インターンシッププログラムなどの充実や、生徒、保護者並びに本県出身の学生に魅力ある県内企業の情報などを確実に届け、生徒学生の県内定着を進めます。

※3 直接的又は間接的に影響を受ける利害関係者。（例）教育関係団体、地方公共団体、子ども、保護者など。

※4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、保護者や地域住民等が参画して学校運営等について協議する合議制の機関。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5により学校ごとの設置が努力義務となっている。

※5 地域住民・団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

教育現場では、いじめや不登校、支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等が増加傾向にあり、特別な配慮を必要とする児童生徒への継続した対応が課題となっています。

子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実による学力・学習意欲の向上や、安全・安心な学習・生活環境づくりを推進するため、国に先んじて市町村と協働して進め、令和7年4月に完了する本県独自の少人数学級の成果が表れるよう、ＩＣＴ機器等も活用しつつ、少人数学級の良さを生かした教育を行います。なお、学力向上や体力向上、不登校対策等の取組を効果検証し、改善を行います。

加えて、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育、成年後に自立した消費者として健全な消費生活を送るための消費者教育の推進など、社会の一員としての自覚と責任を促します。

また、不登校が増加傾向にある中、学校以外にも選択肢となる学びの受け皿があること等が十分に周知されていないため、保護者が一人で悩みを抱え込んでしまう傾向があります。いじめ等の問題行動もある中、発達段階や家庭・生活環境の変化などの様々な状況に応じた適切な支援が求められていることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した実効的な教育相談体制のさらなる充実を図り、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となって個々の不登校児童生徒に応じた効果的な支援を行うとともに、子どもの居場所づくり、フリースクールなど多様な学びの場・学び直しの機会の充実、外国人児童生徒等への教育支援に、総合的に取り組みます。

そして、児童虐待やヤングケアラーの学校や地域での早期発見及び関係機関と連携した早期支援など、地域の絆を生かした孤独・孤立を防ぐ包括的な支援体制づくりを進めるなど、困難な環境にある子どもたちが、学校や地域、関係機関等の支援を受けて様々な形で学び、子ども同士や大人との関わりの中で自己肯定感・自己有用感を育むとともに、子どもたちが多様な個性、価値観を認め、他者に关心を寄せ思いやることを通じて、安心して学べる環境づくりを推進します。

さらに、様々な理由により義務教育の機会を十分に得られなかつた人に対して、自分らしい学びの機会を提供する、県立夜間中学の教育活動を展開します。

加えて、登下校時の安全確保や感染症対策も含めた学校施設等の安全・安心な環境整備を行うとともに、学校の防災力強化や防災教育の充実、健康教育や情報モラル教育の推進、ＳＮＳやデジタル技術を使った被害等から子どもを守るための保護者や学校関係者の取組の推進など、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

現在、県内の公立特別支援学校には、約800人の児童生徒が在籍しているほか、県内の公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている児童生徒は約3,000人に上り、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは年々増えている状況にあります。

また、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、子どもはもちろん、保護者・家族に寄り添い理解を深めながら、子どもたちの発達段階に応じた支援を検討し、一人一人のニーズに対応した教育と教育につなげる生活支援とを一体的に進めていくとともに、誰もが幼い頃から障がいに対する理解を深め、共生の心を育む学校・地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、障がいの早期発見と診断、専門機関への円滑な接続や相談支援の充実を図り、就学前から高校卒業後まで切れ目ない教育を推進するとともに、本人・保護者の意見を尊重し、障がいのある子ども一人一人の状態、本人の教育的ニーズ、保健・福祉、医療等の専門的見地、学校や地域の状況を踏まえた総合的な観点からの適切な就学先決定、個別の教育支援計画の作成・活用による個別最適な学びの提供、及び就労支援と職場定着に取り組むほか、ICT機器等を活用した学習機会の確保や医療的ケア実施体制のさらなる充実を図ります。また、発達障がいのある児童生徒等の進級・進学にあたり、学年間、学校間において、個別の教育支援計画等を活用し適切な引継ぎを行うとともに、校内支援体制や通級指導体制の拡充など、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境づくりを進めます。

さらに、特別支援学校がその専門性を基盤として、地域の小・中・高等学校等の多岐にわたる支援依頼に基づき、児童生徒等の個に応じた適切な助言・援助を行う特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、障がい特性と発達に応じた指導を実現するための教職員の専門性向上や、本県からスタートした「あいサポート運動」の“障がいを知り共に生きる”理念を子どもたちに伝え実践につなげるほか、小・中・高等学校等での手話言語学習の充実に取り組むとともに、県民へのろう者及び手話言語への理解・啓発を進めます。

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

コロナ禍を経て、子どもたちが体を動かす意欲が減退し、ゲームやスマートフォン等の使用時間が長くなることで睡眠不足となるなど、基本的な生活習慣が定着していない児童生徒が増加している中で、豊かな心やメディアリテラシーを育む教育、健やかな体を育む基礎となる運動の機会充実が一層求められています。

また、グローバル化に対応し地域に貢献できる豊かな人間性を持った人財の育成に向け、子どもたちが世界中の優れた文化芸術や、本県の偉大な先人たちが築き上げてきた伝統、歴史、芸術などに触れて視野を広げ、多様な価値観を身に付け、心を満たし精神の豊かさを高めることが重要です。

さらに、スポーツや文化芸術での本県出身選手の世界や全国の舞台での活躍は、子どもたちに夢や希望をもたらします。

このため、子どもたちの基礎的な生活習慣やメディアリテラシーの確立や、幼年期から運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう運動機会の確保・充実を図るとともに、中学校部活動の地域展開に対応し、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会や指導者のスキル向上の機会を創出し、世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者の発掘・育成に取り組むほか、生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフの実現に取り組みます。また、障がい者スポーツ拠点による障がい者スポーツ支援体制を生かした人材育成を推進し、障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保等の取組を通して、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

加えて、子どもたちの興味や関心に沿った発表の機会を拡充し、多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、障がいの有無に関わらず、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、弥生文化の遺構・遺物を活用した体験活動、子どもたちが県民の財産である文化財や伝統文化を学び、接する機会を創出するなど、次世代への継承にも取り組みます。また、県立美術館を核として、対話鑑賞プログラムなど「アートを通じた学び」を支援する方法等を実践的に研究・蓄積する機能「アート・ラーニング・ラボ（A. L. L.）」を稼働させ、子どもたちをはじめ全ての人がアートを身近に感じて楽しめることを目指し、子どもたちの想像力や創造性をはじめとした様々な能力向上を図ります。

第二編 令和7年度重点取組施策

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

① わかる・伸びるに着目した授業改善の推進

児童生徒が最も長い時間を過ごし、学びを享受する場である授業において、わかる・伸びるに着目した授業改革を進めます。思考力、判断力、表現力等を一層高めるため、探究的な学び等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に資する取組を進めるとともに、質の高い授業を提供等するため、小学校における教科担任制の導入を推進し、教員の授業力を高め、地域の魅力を生かした特色ある授業を推進します。

さらに、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育成するため、地域や地元産業界と連携して教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、学校全体で組織的・計画的に指導改善を進めるなど、カリキュラム・マネジメントの確立によって、学校における教育活動の質の向上を図ります。

② 学力向上施策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて策定した「鳥取県学力向上推進プラン」を踏まえ、戦略的、短期・中長期的な視点から学力向上施策を実施します。

市町村との連携をより一層強化し、全県一体となった学力向上を推進するとともに、学力向上検討会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考にしながら取り組みます。

学力向上施策として、全国学力・学習状況調査に係る専門家を講師とした研修会、授業改善の具体的な取組を解説した県独自の動画教材の活用など、課題である知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に焦点化して取り組みます。

また、急速に変化する社会に生きる子どもたちが自ら課題を発見し、他者と協働しながら、課題解決に向けて主体的に考え、表現していく力を育成するために、自由進度学習や生成AI等の活用など、多様な学びを実現する学校づくりや、先進的な教育を牽引する次世代のリーダーとなる教員の育成を図ります。

併せて、市町村と連携し、継続した学校訪問等により、教員の授業力の向上に向けて指導助言を行うとともに、鳥取県独自の少人数学級の良さを生かした子どもたち一人一人が主体的に学ぶ授業づくりに、なお一層学校全体で組織的に取り組みます。

さらに、鳥取県独自の学力調査である「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人一人の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するため分析シートや非認知能力等を測定するアプリを活用し、一人一人の伸びに着目した個に寄り添った指導・支援を推進するための授業改善に取り組みます。また、学校全体で組織的・計画的にデータ活用できるよう、その活用法について学校管理職や教職員を対象とした研修会等で広く周知、普及するとともに、市町村や大学等との連携により、外部有識者による解析データ等の根拠をもとにした教育施策立案に向けたモデルを構築します。

併せて、必要に応じて家庭学習の質の向上に役立つ好事例を示して助言したり、e ラーニング教材の家庭学習での効果的な活用等を推進したりするなど、子どもの学習習慣の定着につながる取組を進めます。

③ 幼保小連携・接続や小・中・高等学校における連続性のある教育の推進

「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」に定める鳥取県が目指す子どもの姿「遊びきる子ども」の育成に向け、豊かな自然を生かしながら、主体的な遊びを中心とした幼児教育の充実に取り組むとともに、「幼保小の架け橋プログラム」の取組を通して小学校教育との円滑な接続等を図ることを目指し、幼保小連携・接続の取組を推進します。

さらに、幼児教育の推進体制を強化するために設置した「幼児教育センター」において研修の充実、市町村の体制整備の支援など、幼児教育の充実に取り組むとともに、市町村同士の連携強化を図り、全県の幼児教育の質の向上を目指します。

また小・中・高を見通した学習内容の定着と活用する力の育成に取り組みます。なお、進学によって学ぶ環境が変わっても、ふるさとキャリア教育の学びの取組・成果の円滑な引継がさらに深められるよう、キャリア・パスポートや分析シートなど有用な教育的データの引継ぎ、活用可能性について検討します。

④ 教員の安定的な確保・育成と働き方改革の一体的推進

学校教育を支える教員の安定的な確保につなげるため、教員として採用された者の奨学金返還を助成するとともに、鳥取大学と連携した教員養成・確保対策を進めます。また、教員の大量退職・大量採用の中、教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、研修履歴を活用した研修の受講奨励を図りながら若手教員の育成やミドルリーダーの育成に取り組むとともに、エキスパート教員の授業公開及び授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、指導力を向上させる仕組みを構

築します。さらに高等学校に新たに指導教諭の職を設置し、教育指導に係る優れた指導技術等を広げるほか、私立中学校・高等学校における教員研修、教育研究等の取組について支援を行います。

併せて、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校における新学校業務カイゼンプランの取組の実施と、教員業務支援員や部活動指導員の増員、小学校教科担任制の推進、学校及び教員が担う業務の適正化、部活動休養日の適切な設定、教育DXの推進、AI採点システムの導入など効果的なICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進するほか、私立中学校・高等学校における教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材の活用等を支援します。

加えて、教職員一人一人が十分に能力を発揮し、職務を果たすことができるよう、メンタルヘルスケアなど、教職員の心身の健康保持増進に向けて取組み、働きやすい職場環境づくりを進めます。

⑤ Society5.0 時代にふさわしい教育DXの推進

教育DXの実現に向けた学びの質的転換に合わせ、児童生徒の健康面についても配慮しながら、一人一台端末の活用による12年間の連続した学びを進め、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた学びと他者と協働しながら進める学びを一体的に深め、子どもたちの主体性や創造性を高める授業改善を図ることで、今、求められる資質・能力を育成する授業づくりを推進します。

このため、教員研修や各種研修動画サイトの映像視聴による教員のICT活用指導力の向上に加え、ICT支援員の活用の充実、小学校から高等学校までの県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、様々なデジタル情報資源にワンストップでアクセスできる「とっとり教育ポータルサイト」のコンテンツ整備、実社会と学校の教育活動のマッチングの仕組みづくり、個々の学習、生活、健康など各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育への取組を進めるとともに、県内すべての学校における端末活用の日常化や子どもたちが自ら学びとする主体的な学びを支えるGIGAスクール運営支援センターの運営や教育DX推進員の拡充等を通じて、支援基盤を構築し、鳥取型教育DXの実現を推進します。

⑥ 探究的な学び、高度情報化に対応した人材の育成

児童生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく探究的な学びやSTEAM教育^{※6}などの教科等横断的な学びの充実を図るとともに、プログラミング的思考の視点を取り入れた授業や取組、統計学や数学などデータを活用した分析、資料作成及びプレゼンテーションなどの充実を図ることにより、探究的な学びを深めます。また、高度なプログラミングやデジタルものづくり教育等によりデジタル等成長分野を支える人材を育成する拠点を整備します。

⑦ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、「とっとりサイエンスワールド」や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学に触れる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、幼児期からものづくりを体験するなど産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生もののづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

さらに、地域の産業力を高めるため、製造業の現場でAI等のデジタル技術を活用できる人材の育成を目的に、高校生を対象としたシステムデザイン、データサイエンス、AI実装演習等を通じて「スーパー工業士」として認定する制度により、ものづくり産業の人材育成を進めています。

⑧ グローバル化に対応した英語教育の推進

児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育を推進します。

すべての公立中学生を対象に外部試験（英検IBA）を、希望する小学校の6年生を対象に外部試験（英検ESG）を実施し、児童生徒の英語学習への意欲向上を図るとともに、定点及び経年で生徒の英語力を把握・分析し、各学校での指導と評価の充実を図ります。各種研修会を実施し、教師の授業力・指導力を向上させることにより、児童生徒の聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能をバランスよく育成します。

また、児童生徒の異文化の多様性を理解し尊重する姿勢・態度を育成し、主体的に英語によるコミュニケーションを図る態度や能力を高めるため、ALT（外国語指導助手）等の授業内外での参画の

※6 STEAMは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Arts（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の略。STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でArtsを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。

充実や、オンライン英会話補助事業など、日常的にALT等のネイティブスピーカーと触れ合う機会の創出、ネイティブスピーカーと過ごす中高生合同の英語での発信力養成プログラムや海外留学・海外体験・海外進学への支援、海外高等教育機関と連携した取組などを通じて英語を実践的に使う機会の充実や創出に努めます。

(9) 国際バカロレア教育による探究的な学びの展開

国際バカロレア教育の展開に向けた、学習環境整備や教職員の指導力向上を進めるとともに、国際バカロレア教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動を進め、国際水準の教育プログラムを展開し、グローバル社会を生き抜くための探究する力や挑戦する力等を身に付けた次代をリードする人材や海外の大学への進学等も選択肢とする国際的な視野を身に付けた人材の育成、国際バカロレア教育による特色ある教育成果の他校への還元による探究学習等の取組の深化により、県全体の学びの質の向上につなげます。

(10) 地域に根差した魅力ある学校づくり・県立高等学校の在り方検討

各校が教育活動を行う上での指針となるスクール・ポリシーを定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育による探究的な学びの展開など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

高等学校の存在は、地域の活力を維持し持続可能な地域づくりを進めるうえでこれまで以上に大きくなっている中、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、地元自治体と連携協働を図り、人づくり・学校づくり・地域づくりに取り組む姿を魅力として打ち出しながら、積極的に県外の生徒を募集し、生徒が切磋琢磨し地域全体の活力を高めていけるよう、情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、学生寮の整備検討などの受入環境の充実など、コーディネーターを活用しながら県外から生徒を受け入れるための取組を推進するとともに、令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、夢や目標をもって人生を切り拓く生徒の育成に向け策定した基本方針に基づき、地元自治体の役割を明確化し、魅力化コーディネーターの配置や住環境の整備等、それぞれの地域に応じた取組を推進するなどさらなる連携を図り、各高校が推進する特色化の方向などの基本計画の策定を進めます。

<指標>

指標項目	指標
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県の平均	全学年全教科で全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果の各教科の「思考・判断・表現」に関する問題の全国平均に対する県平均	全学年全教科で全国平均を上回る
とっとり学力・学習状況調査結果の各教科の学力レベルを伸ばした児童生徒の割合	小学校 全学年全教科で70%を上回る 中学校 全学年全教科で65%を上回る
学校の授業が分かる児童生徒の割合	全学年全教科で80%を上回る
県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る
高校卒業後の進路決定率	100%
県内高卒者の大学等進学率	53%
難関国公立大学の合格者数	120人
英検準1级以上等の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校100%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	53%
英検3級程度以上の英語力を有する中学生の割合	53%

教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	85%
「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりしていることができている」児童生徒の割合	小学校85%、中学校80%
「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し次の学習につなげることができている」児童生徒の割合	小学校80%、中学校80%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	78%
「読書が好きである」高校生の割合	70%
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校85%、中学校85%
時間外業務が月45時間以下の教職員の割合	100%（全校種共通）
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間20日以上（全校種共通）

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

① ふるさとキャリア教育の推進、発展

ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図ります。身近な大人である保護者や教員がふるさとの優れた企業を知り共有できるよう、親子企業見学ツアー開催や体験発表、ふるさと鳥取の魅力を紹介するCMコンテスト、鳥取県の未来や自分の将来について楽しく考える契機とする教材「鳥取県の30年後の未来予想図」やデジタル地域情報学習教材の活用、地域の課題等をテーマに生徒と企業等との協働により地域探究等を行い、その成果発表会等を通じて保護者等への情報発信を強化するほか、課題の探究に県内高等教育機関の学生等と共に取り組むなど高大連携を通じて主体的な学びを深めます。

また、とっとり教育ポータルサイトから県内企業情報を生徒にプッシュ型で届けるほか、地元企業若手社員との交流機会の設定、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話などを通じて、優れた企業との接触機会を増大させながら、小学校から高等学校までを通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を活用し、系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

さらに、農林水産業及び工業を学ぶ高校生の県内就業等を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」及び「スーパー工業士」の技術認証制度を活用し農林水産分野及び工業分野における本県の将来を支える若き担い手を育成します。

② 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性及びふるさと鳥取への誇りと愛着を育むため、学校や関係機関等と連携した青少年社会教育施設での自然体験活動、集団宿泊体験や鳥取県の美しい星空環境を生かした体験活動など地域資源（自然、施設、人財等）を生かした取組を推進するとともに、家庭環境等に困難を抱える子どもたちに体験格差が生じないよう、自然体験等の活動を支援します。

③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会で熟議し承認された教育目標やビジョンのもと、不登校対応や部活動の地域展開等、地域が一体となって解決すべき課題に関する情報を共有しながら、目標の実現に向けて地域と学校が協働して行う活動を一体的に進められるよう、市町村教育委員会や公立学校等を支援します。

また、地域学校協働活動を活性化し持続可能なものとしていくため、より多くの地域住民や保護者、PTAや子ども会などの社会教育関係団体、企業等ステークホルダーの参画を得て目的を共有し、「やってよかった」と地域も学校も思える活動を展開するとともに、課題解決に資する活動を通じて児童生徒も地域や学校のために貢献でき、自己有用感を感じられる取組となるよう、継続的な相談支援や人財育成、好事例の情報発信等を進めます。

④ 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図ります。

また、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）等のステークホルダーが対話・連携・協働して子どもを育てるため、全ての小・中学校区に地域学校協働本部を整備し地域学校協働活動の推進を図ります。

さらに、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

⑤ 家庭教育の充実

基本的な生活習慣の確立や自己肯定感、規範意識等、子どもたちの豊かな心と体を育んでいくため、市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や家庭教育支援員等による支援を行うなど、家庭における教育力の向上を促進するとともに、訪問型家庭教育支援をはじめとする「届ける家庭教育支援」の充実を図ります。

さらに、家庭教育アドバイザーや「とっとり子育て・親育ちプログラム」ファシリテーターの派遣、啓発リーフレットの作成・配布など、家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談対応の体制を充実するとともに、鳥取県家庭教育推進協力企業の協定締結を推進、家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを進めます。

⑥ 生涯学習・社会教育の推進

核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化等が問題となっていることから、社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上や子どもたちの健全育成を図るとともに、社会教育関係団体で活躍する人財の育成等を支援します。

さらに、社会総がかりで子どもたちを育む地域づくり人づくりの核となる社会教育関係者の育成と資質向上を図り、公民館など地域の学びの場を拠点とした地域のつながりや多世代間交流を深めるとともに、多様な主体が参画する地域学校協働活動において、人と人とのつなぎ、図書館・博物館などの社会教育施設の機能も含めた生涯学習環境の充実やリカレント教育・学び直し機会の提供などにより地域の教育力を高めます。

⑦ 県内企業の情報を知る仕組みの強化

産学官が連携を深め、県立高校のキャリア教育の取組を支援する鳥取県キャリア教育推進協力企業認定制度等により、県内企業の若手社員と高校生との交流の場の創出や、高等教育機関が行う効果的なキャリア支援プログラムを支援するほか、県内企業での就業体験と地域・先輩社会人との交流を組み合わせたインターンシッププログラムの充実や都市部の若者ネットワーク等と連携した県内外の学生に届くインターンシップ情報の発信、インターンシップから県内就職までを連動させた支援・働きかけなど、学生が低学年のうちから県内企業や地域を認知、県内就職を意識し、I J Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう支援します。

また、高等学校在学中の生徒や保護者等に対し、鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供するスマートフォンアプリ「とりふる」の機能や利便性の向上を図りながら、登録を働きかけるとともに、とりふるの更なる魅力向上を図ります。また、進学や就職を考える前段階の若者を対象にした企業・大学等との交流イベントなどを実施するとともに、家族単位で県内就職を応援する機運を醸成する情報発信などを進め、若者のI J Uターンを促進します。

<指標>

指 標 項 目	指 標
県外大学等に進学した県内出身者の県内Uターン就職率	3 9 %
「家で、自分で計画を立て勉強している」高校生の割合	5 2 %
「分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」児童生徒の割合	小学校8 2 %、中学校8 2 %
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校9 0 %、中学校7 5 %、高校8 0 %

「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	79%
「地域の行事に参加している」高校生の割合	50%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合	小学校85%、中学校78%
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%
児童生徒に対し、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小学校91%、中学校80%

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

① 小学校における30人学級の推進

国に先行して実施してきた少人数学級については、学力・学習意欲の向上、不登校や特別な支援を必要とする児童の増加等の諸課題に対し、引き続き子どもたち一人一人に丁寧な対応を行う必要があるため、これまでの成果を検証しながら、課題解決に向けた取組を進め、国よりさらに一步先行する形で導入した本県独自の30人学級の良さを生かした取組を行います。

② 主権者教育の推進

小・中・高・特別支援学校のそれぞれの発達段階に応じて、地方公共団体の業務や自分の地域の課題に関する知識、理解も深めつつ、実際の選挙さながらに自ら地域課題の解決方法を考えるとともに、自らの投票により何かが変わる経験を通じて政治的有効性感覚を養う主権者教育プログラム・教材（ちいわか主権者教育プログラム・教材）を活用した教科等における指導や総合的な学習（探究）の時間などへの組入れ、地方議会見学、中学生・高校生議会や模擬投票への参加等の実践的な活動など、主権者教育の取組を推進します。

③ 消費者教育の推進

児童生徒が、自立した消費者として消費者被害に巻き込まれないよう、出前講座の実施等、消費者教育や金融経済教育を推進するほか、若年層に消費生活相談窓口の役割や相談方法を周知するため、インターネット等を活用した情報発信を強化します。

また、現在及び将来の環境や人・社会に配慮した持続可能な社会の構築を意識した思いやり消費（エシカル消費）の実践を推進するため、具体的な行動に結びつく普及啓発に取り組みます。

④ いじめ防止と他者理解の取組の充実

メール・電話を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」において、いじめ・不登校対策・暴力行為等、諸課題の解決に向け、関係する機関・団体と連携し、事案の具体的な対策を検討し、課題を抱える学校に対して重点的に訪問・指導助言を行います。

そして、市町村教育委員会や各学校において、いじめ発覚の初期段階から適切な対応が行われるよう「鳥取県いじめ対応マニュアル」を活用した研修会等を開催し、対応力の強化を図ります。加えて、いじめに関する校内研修が充実するよう、生徒指導担当等を対象にした悉皆の研修や、いじめに係る初動対応についての研修用の動画資料の授業支援サイトへの掲載を行います。

また、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムの普及やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の排除などに取り組むとともに、インターネット上の人権侵害など現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育や子どもたち一人一人が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができ、人権が尊重される社会づくりに向けた人権教育にも取り組みます。

⑤ 子どもに寄り添い安心して学べる学校体制の構築

不登校や支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援については、不登校の未然防止や児童生徒理解に基づいた支援が行われるよう、教職員の対応力向上をはじめ、不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化を図るために、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を活用した研修や学校・関係機関等が有するノウハウの共有等を行うとともに、学校体制づくりを指導・助言するスーパーバイザーを学校や市町村へ派遣し、重点的に支援します。

併せて、教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」やICT等を活用した自宅学習支援の取組のほか、安心して過ごせる居場所の確保など、子どもの自己肯定感を醸成する取組などを進めるとともに、保護者等に向けた相談窓口や多様な学びの選択肢に関する情報にアクセスしやすくなるよう支援の充実を進めます。

さらに、高等学校不登校生徒、中学校卒業者及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰や就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行うとともに、中学校卒業時や高等学校等中途退学時に進路が決まっていない者については、保護者の同意の下、市町村と情報共有化を図り、切れ目のない支援を行います。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくりと多様な学びの機会の確保

家庭や学校に居場所がないなど困難な環境にある子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所を確保し、地域の大人や異年齢の子どもたちと一緒に食事や勉強をしたり、生活習慣の形成やICT活用も含めた学習のサポートを受けられる環境を整えたりするとともに、進路等の相談支援を通じて成長を支え、自己肯定感を高めることのできる子どもの居場所づくりを支援します。

また、学校と連携しながら学びを提供する「フリースクール」への運営費支援や運営基盤強化のための伴走支援、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用や交通費等の支援に市町村と連携して取り組むなど、不登校等の児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保に向けた取組を進めるとともに、フリースクール等通所を検討する保護者への情報提供や相談体制を構築します。

⑦ 複雑な背景のある子どもたちへの相談支援

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むとともに、居場所づくりや学習支援を推進します。

また、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の強化、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

児童虐待については、「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図るとともに、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問支援員が訪問し、育児支援等を行うことにより、虐待防止を図ります。

⑧ ヤングケアラーに対する理解と支援体制の強化

家族の介護や世話をすることで自らの成長や教育に影響を及ぼしているヤングケアラーについては、その存在に早く気付き支援するため、全ての小学生・中学生・高校生にリーフレットを配布するなど、啓発に努めるとともに、ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、ヤングケアラーに対する理解促進や支援策の周知を図ります。

また、各学校において、児童生徒が相談しやすい体制を整え、スクールソーシャルワーカー等と連携して適切な支援機関につなげるとともに、SNSによる相談対応やオンラインサロンの開催、SNS上に集いの場を提供するなど、ヤングケアラーを孤立させない取組を行います。

さらに、教員等を対象にした研修会を開催し、ヤングケアラーの支援・対応力向上に取り組みます。

⑨ 県立夜間中学の展開

様々な理由により義務教育の機会を十分に得られなかった人に対して、令和6年4月に開校した県立まなびの森学園が、学びの機会を提供するため、世代や国籍等を超えて自分らしい学びを実感できる学びの場として生徒の可能性を引き出せるよう、ふさわしい学習環境を整えます。また、説明会や体験授業の場を設け、継続的なニーズの掘り起こしを行います。

⑩ 地域と連携した学校の安全教育と防災力強化の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るため、児童生徒への防犯教室、避難訓練及び教職員への研修会のほか、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路見守り体制の強化や危険箇所の点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を促進し、学校の危機管理体制の強化を図るとともに、児童生徒への安全教育の充実を図り、交通ルールを守る規範意識をはじめ、自分で自分の命を守るために周囲の状況に応じて危険を予測し適切に判断する力を身に付けていくような取組を推進します。特に高等学校の自転車通学生のヘルメット着用の徹底に努めます。

また、鳥取県中部地震や全国で多発する自然災害等の教訓を生かし、地域の災害リスクを踏まえた実践的な避難訓練の実施や児童生徒が地域の一員として行動できるよう学校における防災教育のよ

り一層の充実を図ります。

さらに、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設の整備やトイレの洋式化・多目的化等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師による防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑪ 安全安心で環境に配慮した学校施設整備推進

学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画に基づき適時、適切に改修を行うとともに、省エネ化、ZEB^{※7}化など、SDGsや脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けた持続可能な環境整備を推進します。

併せて、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようにするために、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

また、私立中学校・高等学校における老朽化施設設備の大規模修繕や安全管理対策等の取組を支援します。

⑫ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

社会のデジタル化が急速に進み、誰もがICTを使いこなすことが求められるようになったことから、子どもたちがインターネットを安全により良く使うことができるよう、関係機関と連携して、インターネットとの適切な付き合い方を学べる講座を開催したり、電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる教材を作成、配布するなどの教育啓発を図ります。

また、幼稚園や保育所、地域で開催される学習会等へケータイ・インターネット教育推進員の派遣を行うなど、電子メディア機器への接触による影響を保護者が理解し、望ましい子育てや家庭教育を推進するための取組を行います。

併せて、情報モラル、メディアリテラシー、デジタル・シティズンシップ等の指導ができる民間の専門人材（デジタル・シティズンシップエデュケーター）を学校へ派遣し、インターネットトラブルを未然に防ぐため、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修を行います。

さらには、SNS等を通じた青少年の闇バイトへの加担やいじめ・誹謗中傷、生成AIによる性的画像作成等の事案が顕在化していることから、子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせないため、青少年健全育成条例でペアレンタルコントロール強化や「児童ポルノ」等の作成提供等の禁止措置を講じるとともに、青少年や保護者の相談に応じる窓口を創設し、広く周知啓発を行います。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均値を上回る
不登校の出現率	全国平均値を下回るとともに、前年度値から低減
不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	前年度値を上回る
不登校児童生徒への自宅学習支援事業における「指導要録上の出席扱い」となった児童生徒の割合	86%以上
鳥取県国公私立高等学校中途退学者の割合	全国平均値を下回る
高等学校での消費者教育の実施	全ての県内高校

^{※7} ZEBは、Net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

① 障がいのある幼児児童生徒への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への就学前から就労に至るまで切れ目ない教育を推進するとともに、教育に繋げる生活支援とを一体的に進めていくため、本人・保護者の意見を尊重し、一人一人の状態、本人の教育的ニーズ、学校と就労、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど、障がいのある幼児児童生徒はもちろん保護者にも寄り添った支援体制の充実を図ります。

また、作業療法士や理学療法士などの外部専門家を配置することにより、特別支援学校の専門性を強化するなど、地域の特別支援教育拠点としての役割の充実を図ります。

なお、重複障がい学級の増加等に対応した教室確保、施設設備の老朽化、遠隔地在住、医療的ケア児等の通学困難な児童生徒等に対する通学支援体制を含む支援体制等、各学校の課題に対応した効率的な特別支援教育の在り方について検討を進めます。

加えて、きこえない・きこえにくい子とその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付けるため、「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター」を中心とした切れ目のない支援を行います。

② 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に就労・定着支援員を配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、就労移行支援や就職後のフォローアップを強化します。

③ I C Tを活用した多様な学びの充実

児童・生徒一人一人が障がい特性に応じた I C T活用によって教科等の学習効果を高め、社会的障壁を軽減できるよう、e ラーニングによる学習機会を提供し、個別最適な学びの充実を図るとともに、肢体不自由及び病弱の児童生徒等が e スポーツの楽しさを体験し、自立と社会参加につながる体験の場を創造するほか、病気療養児の学習保障と円滑な学校復帰を進めるため、I C T機器やロボットを活用した遠隔教育を取り組みます。

また、特別支援学校での障がいの状態に応じた一人一台端末を活用した効果的な I C T学習方法の実践研究の成果の共有（フォーラム開催等）や、有識者による講義・指導助言等を通じて、特別支援学級での特別支援教育における I C T活用の一層の充実を図ります。

④ 学校における医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を対象に、学校における看護師の役割や高度な医療的ケアに関する知識・技能・経験等を踏まえた段階的な研修会の充実や、指導的な役割を担う常勤看護師の配置を推進するとともに、看護師や教職員、主治医等多職種連携強化のための研修を実施することにより、看護師と教職員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

また、医療的ケア児とその家族が地域で安心して学ぶことができるよう、市町村、市町村教育委員会、学校、保護者の間の合意形成を図り、必要に応じて鳥取県医療的ケア児等支援センターによる訪問支援や助言を受けながら、学校と医療・福祉が連携した医療的ケア児に対する教育体制の充実に取り組みます。

⑤ 発達障がいのある又は可能性のある幼児児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある又は可能性のある幼児児童生徒に対応するため、校内支援体制の充実を図るとともにLD等専門員や通級指導教室担当者の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターやLD等専門員による教育相談の実施など、早期から一人一人に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、成長に伴う進級・進学にあたり、学年間、学校間において、個別の教育支援計画等を活用し丁寧な引継ぎを行うとともに、高等学校における通級指導教室の実施形態の検討や特別支援教育コーディネーターの活用を進め、小・中学校における通級指導教室や発達障がい教育拠点との連携を強化し、通級指導体制の構築とさらなる充実に取り組みます。

⑥ 教職員の専門性向上及び障がいのある幼児児童生徒の理解・啓発

全ての教職員において、障がいの特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画等の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等の専門性の向上を図ります。

また、年々増加している特別支援学級の支援を行う特別支援教育専門員を配置し、特別支援学級担任等への支援や学校組織として特別支援教育を推進する校内体制作りを支援します。

さらに、保護者、地域の方への広報活動や研修等を通じて、特別支援教育や障がいのある幼児児童生徒の理解、啓発を図るほか、全ての小学生にあいサポート学習の機会を提供し、あいサポート

キッズの養成を進めるなど、本県からスタートした「あいサポート運動」の“障がいを知り共に生きる”理念を未来の担い手である子どもたちに伝え実践につなげます。

加えて、多様性を認め合い、障がいのあるなしに関わらず、持っている力を十分に発揮することができる「共生社会」の実現を果たすために、特別支援学校児童生徒と小中高等学校児童生徒との交流及び共同学習の推進を図ります。

⑦ 手話言語教育の推進

教職員の手話言語技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう者及び手話言語への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、手話言語に関する科目的設定、手話学習教材の活用など、手話言語を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、大学に手話研修派遣した教員等が中心となって、教職員の手話言語技術の向上、専門性の深化を図ります。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	100%
学校における手話言語の取組の実施率	100%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	90%

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

① 子どもの基本的な生活習慣やメディアリテラシーの確立

学校と家庭、地域が連携した食育の取組を推進するとともに、十分な睡眠や食事、規則正しい生活リズム、スクリーンタイムの設定やSNS等への適切な接し方など、望ましい生活習慣の確立に取り組みます。

また、学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、性に関する指導、がん教育、薬物乱用防止教育、新型コロナウイルス感染症を含む感染症予防に関する教育などの健康教育の充実を図ります。

② 運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、チームで順位を競い合うなど子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や休憩時間及び放課後等に保護者や地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組むほか、柔軟性向上のエクササイズの普及や、体育担当教員向けの研修会等を通じて、発達段階に応じた授業の改善や指導力向上を図ります。

また、令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）のうち、本県において相撲、ホッケー、自転車（ロード・トラック）、弓道、ウエイトリフティングの5競技6種目を開催します。

さらに、障がい者スポーツ拠点による支援体制を生かしたスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材育成を進める等、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを推進します。

③ 中学校部活動の地域展開を見据えたスポーツ・文化芸術活動の充実

休日における中学校の部活動について、学校単位から地域単位へ展開することを見据え、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、総括コーディネーターの配置や地域クラブ立上げに係る支援、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する合同部活動等の取組や広域的な指導者配置支援等の体制を整備し、活動の充実を図ります。また、市町村が取組状況等の情報共有できる機会を確保するとともに学校、保護者への情報発信を行います。

併せて、高等学校及び中学校の部活動への専門的指導者（部活動外部指導者）の派遣による部活動指導体制の充実を進めるとともに、指導者向け研修会等を通じた、効率的・効果的な練習方法の工夫や、競技団体等との連携等を図ります。

④ トップアスリートの育成

ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組むとともに、競技人口の多い少ないにかかわらず多様なスポーツで世界の頂点を目指して頑張る選手を応援します。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な指導者について、選手指導等に専念できる体制を整えます。

⑤ 文化芸術に触れ、活動に親しむ機会の充実

文化部活動の充実、上質な文化芸術の鑑賞・体験機会の提供など子どもたちの創造性を育む取組に加え、子どもたちの興味・関心に沿った軽音楽などの発表機会の拡充や将来性のある子どもたちの活躍を支援する取組を進めます。

また、令和7年11月に本県で開催する近畿高等学校総合文化祭を通じて、近畿2府8県の生徒相互の文化的交流を深めるとともに、県内高等学校等における文化芸術活動の更なる振興を図ります。

さらに、特別支援学校において、生涯を通じて文化芸術活動に親しみ豊かな生活を営むことができるよう、障がいの特性及び程度に応じた文化芸術活動の充実並びに文化芸術活動を通じた地域との交流を促進するほか、障がいのある人の優れたアート作品をデジタルアーカイブとして整理し、いつでも、どこでも、誰でも障がい者アートを鑑賞することができる「鳥取県立バリアフリー美術館」の充実を図るとともに、文化芸術の情報アクセシビリティの向上を図ります。

⑥ 文化財や伝統文化と接する機会の創出

妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとした弥生時代の遺跡や出土品に恵まれている本県の特長を生かし、古代体験等の体験学習講座を充実することで、いにしえの人々の暮らしを知る機会創出を図ります。

また、祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援や無形文化財保持者の指導による伝統工芸の体験等を通じ、文化財の活用や伝承を図ります。

⑦ 県内のアート振興

令和7年3月の県立美術館開館を契機に、県民がアートに触れる機会を創出します。また、全国に誇れる特色として「アートを通じた学び」を支援するアート・ラーニング・ラボ(A. L. L.)機能を強化し、県内のアート振興を進めます。

<指標>

指 標 項 目	指 標
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子42% 小学校女子48% 中学校男子38% 中学校女子66%
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子50.0、小学校女子50.0 中学校男子50.0、中学校女子50.0
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70% 小学校女子50%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	100人

令和7年度重点取組施策に係る指標一覧

1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値 〔 〕は全国平均
項目	目標値	
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県の平均	全学年全教科で 全国平均を上回る	小学校 国語68%[67. 7%] 算数63%[63. 4%] 中学校 国語57%[58. 1%] 数学50%[52. 5%]
全国学力・学習状況調査結果の各教科の「思考・判断・表現」に関する問題の全国平均に対する県平均	全学年全教科で 全国平均を上回る	小学校 国語66. 2%[66. 0%] 算数49. 8%[51. 4%] 中学校 国語53. 5%[55. 4%] 数学27. 3%[29. 3%]
とつとり学力・学習状況調査結果の各教科の学力レベルを伸ばした児童生徒の割合	小学校 全学年全教科で 70%を上回る 中学校 全学年全教科で 65%を上回る	小5国語72. 6%、算数62. 7% 小6国語64. 5%、算数72. 1% 中1国語71. 6%、数学68. 5% 中2国語64. 8%、数学72. 7% 中3国語64. 8%、数学56. 2%
学校の授業が分かる児童生徒の割合	全学年全教科で 80%を上回る	小学校 国語 85. 7% 算数 79. 5% 中学校 国語 82. 0% 数学 71. 4%
県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70% を上回る	22校中16校で上回った
高校卒業後の進路決定率	100%	98% ※
県内高卒者の大学等進学率	53%	51. 5% ※
難関国公立大学の合格者数	120人	106人 ※
英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合	中学校 65% 高校 100%	40. 0% ※ 100%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	53%	52%
英検3級程度以上の英語力を有する中学生の割合	53%	51. 0% ※
教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	85%	84. 1% ※
「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりしている」児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	84. 5% 80. 9%
「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し次の学習につなげることができている」児童生徒の割合	小学校 80% 中学校 80%	79. 9% 80. 5%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	78%	77. 2% ※
「読書が好きである」高校生の割合	70%	60. 9%
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 85%	83. 9% 82. 7%
時間外業務が月45時間以下の教職員の割合	100% (全校種共通)	小学校 82. 6% ※ 中学校 76. 1% ※ 義務教育学校 80. 9% ※ 高校 95. 4% ※ 特別支援学校 97. 6% ※
教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間 20日以上 (全校種共通)	21.0日※

2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値
項目	目標値	
県外大学等に進学した県内出身者の県内Uターン就職率	39%	38. 6%
「家で、自分で計画を立てて勉強している」高校生の割合	52%	50. 7% ※
「分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 82%	80. 1% 80. 1%

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値
項目	目標値	
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校 90%	81. 8%
	中学校 75%	66. 5%
	高校 80%	75. 0% ※
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	79%	78. 5%
「地域の行事に参加している」高校生の割合	50%	48. 4% ※
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合	小学校 85%	83. 6%
	中学校 78%	76. 8%
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%	54. 1% ※
児童生徒に対し、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小学校 91%	90. 8%
	中学校 80%	76. 8%

3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値 []は全国平均
項目	目標値	
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均値を上回る	82. 9% [77. 5%] ※
不登校の出現率	全国平均値を下回るとともに前年度値から低減	小学校 2. 27% [2. 14%] ※ 中学校 7. 19% [6. 71%] ※ 高校 2. 02% [2. 35%] ※
不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	前年度値を上回る	小学校 75. 7% (前年度72. 8%) ※ 中学校 73. 5% (前年度74. 7%) ※
不登校児童生徒への自宅学習支援事業における「指導要録上の出席扱い」となった児童生徒の割合	86%以上	85. 3% ※
鳥取県国公立高等学校中途退学者の割合	全国平均値を下回る	1. 1% [1. 5%] ※
高等学校での消費者教育の実施	全ての県内高校	全ての県内高校

4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値
項目	目標値	
特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100%	100% ※
学校における手話言語の取組の実施率	100%	小学校 98. 3% ※ 中学校 85. 7% ※ 高校 100% ※ 特別支援学校 100% ※
特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	90%	84. 6% ※

5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興

令和7年度指標		【参考】令和6年度実績値
項目	目標値	
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子 42%	31. 0%
	小学校女子 48%	35. 7%
	中学校男子 38%	36. 7%
	中学校女子 66%	53. 3%
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子 50. 0	48. 3
	小学校女子 50. 0	48. 4
	中学校男子 50. 0	48. 8
	中学校女子 50. 0	48. 6
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子 70%	55. 1%
	小学校女子 50%	30. 9%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	100人	130人 ※

※は令和6年度実績値がないもので令和5年度の実績(最新値)